

平成30年度宮崎県総合計画審議会第1回専門部会
(産業づくり部会)

日時 平成30年8月24日(金)

14:00～16:26

場所 宮崎県庁講堂

午後 2 時00分開会

○事務局 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから宮崎県総合計画審議会第1回産業づくり部会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、宮崎県総合政策部次長が御挨拶申し上げます。

○総合政策部次長 皆様、こんにちは。一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、非常に足元の悪い中、また、皆様大変お忙しい中に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、県の総合計画の見直しについての専門部会、産業づくり部会ということで開催させていただきますが、県の今後の方向性を決める大きな計画でございます。これまで審議会の中で2回ほど、この見直しについての御説明、御意見をいただいたところでございます。その中で、計画そのものとなりますと非常に範囲が広うございますので、これを人づくり、くらしづくり、産業づくりの3つに分けて、それぞれ御専門の皆様のお話を伺いながらまとめてまいりたいと考えているところでございます。

県の総合計画というものはかなり分厚くなっております。20年のビジョンと4年間のアクションプランという形で構成しております。この20年ビジョンをつくったときに私は担当しておりまして、そのときに、人口は減るんだと、その中でくらしや産業をどうつくっていくのだろうかということを、全国の都道府県の中で初めて計画の中にはっきり書いております。いろいろなところから御批判もいただきましたが、それが事実として動いていくということがありましたので、そこはあえて踏み込んだということです。その中で、どういうふうなことをやっていくべきかということ、いろいろな方々の御意見をいただきながら、政策を進めながら、県全体としては、例えば企業成長のプラットフォームをつくって核となるような企業を育てていこうとか、それから、今、実施しておりますが、「ひなたMBA」ということで、民間の個々の企業だけでは研修や人材育成は難しい部分があるので、そういうところについてもみんなでやっていったらどうかという動きがかなり出てきているのではないかと考えております。そういう中で、産業についてはいい要素も出てきているということで、政策に対する評価についても、産業のところはかなり良好であるという御評価もいただいたところでございます。ただ、これまでの取組を踏まえて、次にどうステップアップしていけばいいのかということについては、それぞれ御専門の方のお話を伺いながら政策としてまとめていければというところがありますので、皆様の御忌憚ない御意見をぜひいただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局 次に、委員の皆様を御紹介申し上げます。

まず、根岸委員でございます。根岸委員には、総合計画審議会会長の指名により、この産業づくり部会の部会長を務めていただきます。

次に、西片委員でございます。西片委員には、部会長の指名により、部会長に欠席等があった場合の職務代理を行う副部会長を務めていただきます。

部会長の右手より順番に御紹介申し上げます。以上で御紹介を終わらせていただきます。なお、本日は、5名の委員が都合により御欠席でございます。

本日御出席の専門委員の皆様には、議題資料とあわせて、委嘱辞令を配付させていただいております。よろしく願いいたします。

また、委員の皆様に加えて、松浦総合政策部次長、重黒木総合政策課長が同席させていただいております。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、根岸部会長に進行をお願いしたいと思います。

○部会長 部会長を仰せつかりました根岸でございます。皆様の御協力をいただきまして、本日の会議を滞りなく進められますよう、よろしく願いいたします。

まず、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。本日御出席いただいております委員、専門委員の中から、平委員と高峰専門委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

第1回専門部会資料に沿って進めてまいります。これまでに2回の審議会が開催され、それぞれに宮崎県総合計画の改定について説明がなされております。審議会委員以外の専門委員におかれましても、その内容を踏まえながら今後の議論を進めていく必要がありますので、まず、議題（1）「宮崎県総合計画の改定について」の中から、1つ目の項目、宮崎県総合計画の改定の概要、2つ目の項目、専門部会の設置までを、事務局にまとめて説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、まず初めに、会議資料の確認をさせていただきます。資料としましては、お手元に配付の宮崎県総合計画審議会第1回専門部会資料、議題（1）と（2）のインデックスがついている資料がございます。あわせまして、参考資料としまして、県の現行の総合計画「未来みやざき創造プラン」の冊子、その概要版の冊子、それとあわせまして、参考資料として、先日答申を行いました、平成29年の取組に係る政策評価の結果に

つきまして配付しております。足りない資料がございましたら、お知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、宮崎県総合計画審議会資料、議題（１）の１ページをお開きください。既に総合計画審議会の委員でございます方には、これまでの審議会のおさらいを含む内容となっておりますので大変恐縮でございますが、よろしく願いいたします。

初めに、順番が前後しますが、１ページの下絵をごらんください。県の総合計画は、上段にあるように、2011年を起点といたしまして、2030年、20年後の本県のあるべき姿を見据えて長期的な重要課題などを取りまとめた長期ビジョンと、下段にあるように、その20年を4年ごとに区切った短期的な実行計画であるアクションプランで構成されております。

（１）にお戻りください。県ではこのような総合計画を推進してきたところでありまして、本日ここにお集まりの皆様を初め、官民一体となった取組によりまして、成長産業の育成や企業人財育成の基盤整備、地域資源を活用した地域活性化など、今後の飛躍につながる成果があらわれつつある一方で、人口減少、少子高齢化は加速しておりまして、今後、人財の確保でありますとか、地域経済の維持、生活に必要なサービスの維持というものをいかに図っていくのかなど、本県の将来の発展を図る上で大きな転換点を迎えていると考えております。このような状況を踏まえまして、総合計画について今年度に所要の見直しを行ってまいります。

次に、おめくりいただいて２ページ目、（３）の改定方法でございます。①にございますように、改定に係る調査・審議を行うため、７月に開催いたしました宮崎県総合計画審議会に知事から改定を諮問したところでございます。また、改定案の作成等に当たりまして、本日お集まりの専門部会を設置しております。専門部会については後ほど詳しく説明いたします。また、②、③にございますように、県民や市町村の方々との意見交換を実施してまいります。既に７月中に一度目の意見交換を行っておりまして、その内容につきましては、この後の議題（２）において説明させていただきます。

次の（４）の改定スケジュールでございます。上から御覧をいただきますと、６月の庁内の若手職員ワークショップを皮切りにいたしまして、７月までに２回の総合計画審議会を開催いたしております。８月、本日のこの場ですが、第１回の専門部会をスタートさせて具体的な議論を開始しまして、年内をめどに長期ビジョンを取りまとめてまいります。長期ビジョンは、来年の２月議会に提出いたします。その後、４年間に取り組むアクション

ンプランを取りまとめまいりまして、来年度の6月議会に提出を予定しております。この間に、本日を含めまして5回の専門部会の開催を予定しているところでございます。よろしくお願いいたします。

次の3ページには長期ビジョン、4ページにはアクションプランの構成を添付いたしております。

3ページの長期ビジョンについて少し御説明させていただきます。3ページのポンチ絵の上のほうに書かれてありますような、時代の潮流ですとか、将来推計と予測、あるいは本県の特長といったものを踏まえながら、2030年を展望する姿である「未来を築く新しい「ゆたかさ」」の実現を目指して挑戦していくという、この基本目標は今回も据え置いていきたいと考えているところでございます。

絵の中ほどの下の分野別施策の部分を御覧いただけますでしょうか。人づくり、暮らしづくり、産業づくりの観点から、この基本目標の実現のためにどんな施策に基本的な方向性を持って取り組んでいくのかということ、網羅的、体系的に取りまとめているのが分野別施策でございます。この中から、特に長期的視点、今後の本県発展を見据えた上で重点的・優先的に取り組むべき戦略というものを、中ほどの長期戦略としてプロジェクト的に横串を刺した形でパッケージでまとめているというつくりになっております。ここでは、人口問題、グローバル化、資源・環境問題、危機対応といった4つの長期的視点を持ちながら、戦略の1から8まで、人口問題、人財育成、産業成長、地域経済循環、観光再生おもてなし、文化スポーツ振興、いきいき共生社会、危機管理強化という形で、8つの重点施策としてまとめております。

最後に、ポンチ絵の一番下になりますが、飛び出してあるところでございます。長期ビジョンを見据えて、また、知事の公約なども取り込みながら、4年間で進めていく短期的な計画、これが4ページのアクションプランとなっております。

続きまして、次の資料になります。右肩に「議題（1）関係 資料2」とございます資料を御覧ください。部会の設置についてでございます。

7月に開催した総合計画審議会に諮りまして、ページの中ほどの図にありますように、総合計画審議会のもとに、人づくり、暮らしづくり、産業づくりの3部会を設置いたしました。それぞれの部会には、それぞれの分野で計画の改定に係る調査・審議をお願いすることとなります。審議会と各専門部会との連絡調整等につきましては、会長・専門部会長会議を設置し、こちらで行ってまいります。下の囲みに設置の根拠となります宮崎県総合

計画審議会条例施行規則を抜粋しておりますが、第2条第3項におきまして、部会の委員及び専門委員は、会長が指名するとなっております。ページをおめくりいただき、部会ごとに人、くらし、産業の名簿を添付いたしております。この産業づくり部会は最後の4ページに記載しております、先ほどお願いしましたように、根岸委員に部会長を、西片委員に副部会長をお願いしておりますので、御確認ください。

説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、内容につきまして御意見、御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

何かございませんでしょうか。

特になければ次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次に、議題（1）の3つ目の項目、現状と課題につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、引き続き説明をさせていただきます。右肩に「議題（1）関係 資料3」とございます資料を御準備いただけますでしょうか。「2 現状と課題」とタイトルのある資料でございます。

現行の総合計画を進めている中で、本県が直面している現状と課題を踏まえて今後の議論を行う必要がありますので、若干長くなりますが、御説明させていただきます。

まず、本県が直面している共通課題として人口減少問題がございます。全国の状況と本県の状況を説明させていただきます。

①全国の状況でございます。国立社会保障・人口問題研究所によりますと、我が国の人口は平成20年をピークに減少局面に入っております。今後、出生や死亡等について現状の傾向で推移した場合には、最新の予測ですと、2053年には1億人を割り込み、2065年には約4,000万人減の8,808万人程度まで減少すると予測されております。この最大の要因と申しますのが、次の段落にあるように、東京一極集中ということでございます。若者が地方から東京へ集まっております。国としましては、この流れをとめるとして、地方創生の施策を打ち出して取組を進めておりますが、現実としましては、東京への流入超過が年々拡大しております、十分な効果が出ていないという状況でございます。

このように、地方の若年層が流出していくことで、地方の出生数にもマイナスの影響を及ぼしているところでございます。また、地方におきましては、高齢化も相まって労働力人口が減少しております。このままでは、供給面、需要、消費の面でも縮小が進んでいっ

て、人口減少が地域経済の成長制約になっていくこと、さらには、医療・介護費などの社会保障関係費が増大して、財政負担が高まることが懸念されているところがございます。

おめくりいただきまして2ページを御覧ください。本県の人口も、平成8年の117万人をピークに、全国よりも早いペースで人口が減少し始めておりまして、最新の国勢調査では110万4,000人程度となっております。また、高齢化率も全国より早く進んでおりまして、平成27年時点では29.5%となっておりますが、最新の人口推計に基づきますと、もう既に3割を超えているという状況でございます。それから、自然動態の面では、合計特殊出生率が1.73ということで全国2位の水準にございますが、出産する年齢にある女性そのものの部分の人口減少や、未婚化や晩婚化などの進行によりまして出生数は減少を続けており、既に9,000人を切って8,900人程度となっております。また、平成15年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減という状態に転換しておりまして、就学・就業時におきます若者の県外流出と相まって人口減少が加速しているという状況でございます。その下に、本県の人口の流れでありますとか、合計特殊出生率の推移などを載せておりますが、ここは説明を割愛させていただきます。

次に、4ページを御覧ください。このような人口減少への対応をどのように進めていくべきかということで、共通認識を再度確認させていただきたいと思っております。本県の人口減少への対応としましては、結婚や出産、子育て環境の充実などの自然減対策と、あわせて、良質な雇用の場の創出でありますとか、Uターンの促進等によりまして若者の定着促進といった社会減対策を同時に進めていく必要がございます。また、次の行でございますが、地域ならではの資源を生かした魅力発信を図りまして、交流人口の増加でありますとか、あるいは地元企業・地元産業の育成によりまして地域経済の活性化、さらには、あらゆる人の活力が発揮される地域社会の実現、先端技術を活用した生産性向上、こういったものを図りながら、人口減少の中にあっても本県の活力を維持していくための対策を進めていくことが重要となっております。また、地域で安心して暮らせる地域の絆の強化、地域への愛着や郷土愛の醸成も図りながら、経済的な豊かさだけでなく、心の豊かさが両立した新しい価値観として、本県の目標でもあります「未来を築く新しい「ゆたかさ」」が実現する社会を構築していく必要がございます。

最後に、5ページを御覧いただきたいと思っております。宮崎県の2030年の人口推計（試算）でございますが、これはあくまでシミュレーションとして今回お示ししているものでございます。ここからどういう目標を持っていくのかということについても、今後の専門部会

以降で御議論いただきたいと思っております。それから、御留意いただきたい点がございまして、この推計値につきましては、さまざまな仮定や条件設定によるものでございまして、ある程度幅を持った数字であることに御留意いただきたいと思っております。

まず、試算①でございしますが、先ほど申しました国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計でございします。現状のままで出生率と移動率が推移した場合には、下のグラフにございしますように、2030年には97.7万人に人口になると推計されております。それから、先に試算③のほうを御覧いただきたいのですが、前回条件における推計としておりますが、今の総合計画における推計のことでございします。その推計では、2030年までに段階的に県の合計特殊出生率を2.07まで引き上げて、加えて、29歳以下の若年層の社会減を約30%抑制するという目標を持っております。これを先ほど御説明しました2015年国勢調査結果によります社人研の推計値を当てはめて計算し直すと、2030年には100.4万人程度になるという試算でございします。中ほどの試算②でございします。そうは言いましても、なかなか若者の流出に歯どめがかからない。出生率も改善はしておりますが、劇的な改善までは見られないという中で、もう一つの試算として提示しているものでございします。先ほどの2015年の社人研の数値をベースといたしまして、2030年代までにということで、最終的には2040年ごろまでに段階的に2.07の合計特殊出生率を達成しまして、同様に2030年代までに先ほどのよりも10歳分上乘せした39歳以下の年齢層で社会減の抑制を図り、最終的に全体の社会減が均衡した場合を想定して計算してみますと、2030年には99.5万人程度になるのではないかと推計でございします。各年齢層の構成割合につきましては、それぞれグラフに示しているとおりでございします。

おめくりいただいて6ページに進んでいただいてよろしいでしょうか。参考資料でございします。前回の審議会におきまして、委員より、出産期にある女性数が減少しているが、今後、出産の主力となる年齢層の女性数はどのようになっていくのかということであったり、女性の流出が拡大している状況はどうなっているのかという御意見がございましたので、参考1に、今回の3つの試算パターンごとに男女別の人口、参考2に、そのうち実際に出産の主力となると思われる20歳から44歳までの女性の人口を掲載しております。それから、7ページの参考3では、2010年と2017年の住民基本台帳の移動状況を15歳から29歳までの年齢層で男女別に比較してございします。御覧いただきますように、女性の流出が男性よりも拡大している傾向にあることが読み取れます。

また、8ページ以降は、先ほどの3つの試算のパターンごとに県内8地域別の推計を出

しております。宮崎市を含む宮崎・東諸県地域が最も高くなっておりまして95%程度の水
準まで減少するという試算である一方、南那珂地域や西臼杵地域などにおいては、いずれ
のケースでも80%を下回る厳しい推計値となっております、県内でも地域によって人口
減少の度合いに差が出てくるという状況でございます。

駆け足で申しわけありませんが、続きまして、11ページ以降の（2）人づくりにおける
現状と課題について御説明したいと思います。

6点ほど掲げてございます。1番目が、若年層の県外流出の抑制でございます。状況は
先ほども御説明したとおりでございます、今後も県内の就学・就業環境や産業そのもの
の魅力向上を図っていくこと、それから、それに向けた積極的な情報発信を通じまして、
宮崎で暮らし、働きたいと思ってもらえるような「若者に選ばれる宮崎」づくりを目指し
ていく必要があると考えております。

2番目は、出産、子育て環境等の充実でございます。本県は、さまざまな指標を見まし
ても、家庭や地域における良好な子育て環境が形成されております。こういった強みを生
かしながら、出産や子育ての負担軽減、多様な主体による支援体制の強化ですとか、ライ
フデザイン教育の取り入れなどを通じまして、希望を持って結婚・出産・子育てができる
環境のさらなる充実が必要であると考えております。

3番目は、子どもの学力向上、生きる力の育成でございます。学力調査によりますと、
小中学生の学力は、ここ2～3年は全国平均レベル程度で推移しているところでございま
す。引き続き、学校や家庭における学習の改善・充実による基礎力の強化はもとより、確
かな学力とともに、たくましく生きる力を持った子どもたちということで、地域への愛着
を有しながら、グローバルな視点と多様な価値観、健康・体力を備えた子どもたちを育ん
でいくことが重要であると考えております。

4番目は、ライフステージに応じた切れ目のない人財育成でございます。本県の新規学
卒者の離職率は全国よりも高い状況にございます。また、若年層の県外流出や企業の人手
不足が課題になっている中で、雇用のミスマッチ解消ですとか、あるいは社会人の実習、
キャリアアップやキャリアチェンジへの支援など、誰にでも開かれた学びの場の提供を図
っていくことが必要でございます。このように、ライフステージに応じた切れ目のない人
財育成に、産学金労官が一体となってさらに取り組んでいく必要がございます。

おめくりいただきまして12ページです。5番目は、産業人財の育成・確保でございます。
本県は中小企業が多くを占めており、新規学卒者の県内就職率も低い状況にございまして、

御承知のとおり、人財の確保も人口減少に伴って一層困難となりつつあります。この状況の克服に向けまして、事業の承継を担う人財の育成や確保を図るとともに、競争力や経営力を維持・強化していくことが必要でございます。さらには、新事業の開発や生産性向上に向けたマネジメント人財の育成も重要でございます。本県を牽引する中核的な産業人財の育成・確保を図りながら、地元企業がみずから魅力的な雇用の場を創出していくことが重要であると考えております。

6番目は、多様な人材が活躍できる社会の実現です。少子高齢化による人口減少が進む中にあるのは、若者、障がい者、外国人など、あらゆる県民がお互いを尊重して個性と能力を十分に発揮できる社会を実現していくことで、さまざまな地域課題の解決ですとか、ワークライフバランスの向上、多様な人材の集積や新たな事業やサービスの創出に結びつけていくことが重要であると考えております。

人づくりについては以上でございます。

○事務局 引き続き、くらしづくりについて御説明いたします。

資料は18ページをお願いいたします。くらしづくりにつきましては、大きく6つの観点から御説明いたします。

まず、①のコミュニティやくらしを支える地域づくりについてです。人口減少がこのまま加速していきますと、地域活動のあらゆる面で支え手が不足し、地域活力の低下ばかりか維持・存続も困難になる懸念がございます。U I Jターンのさらなる促進による定住人口の増加と中山間盛り上げ隊等の活動を通じた交流人口等の増加に力を入れていく必要があるのではないかと考えております。また、同様に、生産年齢人口の減少は各産業の担い手不足を招き、自治体の税収にも悪影響を及ぼします。特に小規模自治体では、卸・小売はもとより、医療・福祉、行政サービスなど、暮らしに必要なサービス維持や効率的な提供のあり方が課題になってくるものと考えております。さらに、自治体の厳しい財政状況が続く中、市町村を超えた連携、小規模自治体への県の支援、暮らしを支える地域グループの強化、シェアリングエコノミーなど未利用資源の有効活用を進めていくことが必要と考えております。

次に、②の大規模災害等への対策についてです。東日本大震災以降、熊本地震や、日本各地で豪雨災害に見舞われております。本県におきましても、南海トラフ地震を初め、霧島山の火山活動など、災害への備えとして、防災・減災対策の推進に加え、公共インフラの適切な整備・維持管理、さらには災害時の支援受け入れの受援体制づくりに取り組んで

いくことが重要と考えております。また、家族や地域とのつながりや、自助・共助・公助の連携により、災害による被害が致命的なものとならず、最悪の事態を回避できるよう、強さとしなやかさを備えた地域づくりを目指す必要があると考えております。

次に、19ページにかけまして、③の地域資源やエネルギーの循環促進についてです。再生可能エネルギーの固定価格買取制度を契機に、太陽光発電等が大きく伸びているほか、水素など革新的エネルギーの実用化に向けた研究・実証が進んでいます。本県においては、恵まれた自然環境を生かし、太陽光発電を初め、木質バイオマス発電の整備が進み、林地残材等の流出も大幅に増加しており、このような地域資源を生かしたエネルギーの地産地消は、地域経済の活性化や雇用・所得の確保にもつながっていくのではないかと考えております。

次に、④の超高齢社会への対応と健康寿命の延伸についてです。本県では、全国より早く高齢化が進行しておりますが、健康経営の普及促進により、いわゆる健康寿命の延伸を図り、社会保障費を抑制することが必要と考えております。さらに、人生100年時代と言われる中、高齢者が社会の中で活躍する機会を増やし、文化活動やスポーツの促進、生涯健康で活躍する地域づくりを進める必要があると考えております。

次に、⑤の地域医療・介護の充実についてです。本県の医師数は増加傾向にありますが、若手医師の減少と高齢化、地域偏在、特定診療科の医師不足といった課題を抱えております。安全・安心な暮らしには医療体制の充実が必要ですが、地域医療を担う医師は地域で育てるということで、臨床研修医の確保や総合診療医の育成、労働環境の改善等を図る必要があると考えております。また、超高齢社会を迎える中、介護需要に対応するため、看護人材、介護人材の育成・確保とともに、医療・介護の連携により、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会づくりが重要と考えております。

最後に、⑥の低所得者支援の充実についてです。バブル崩壊後、長らく続いた景気低迷等により、生活保護受給者は増加傾向にあります。生活困窮世帯では、子育てや教育面で支障が生じ、貧困の連鎖につながるおそれが高いことから、生活保護制度の適切な運用や就労環境の整備、教育、生活支援など、総合的な貧困対策に、地域、関係団体、行政が連携して取り組むことが重要と考えております。

20ページから24ページまでは、くらしづくりの関連指標を並べておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

くらしづくりの説明は以上です。

○事務局 続きまして、産業づくりでございます。

資料の25ページをお開きください。産業づくりにつきましては、4つの項目で整理させていただきます。

まず、①成長産業の育成についてでございますが、緩やかな景気回復と有効求人倍率の改善傾向が見られる中、フードビジネスの進展、また、大型製造業を含む企業誘致、産学金労官が連携した企業支援の体制整備など、一定の成果があらわれつつあります。しかしながら、全国と比較いたしまして、本県は労働生産性が低く、所得水準は伸びていますが、低位であるというところがございますので、引き続き、地域経済を牽引する成長産業のさらなる育成が必要であると考えております。また、本県経済の県際収支につきましては、移輸入が移輸出を上回る状況でありますことから、地域外からの外貨を稼ぐ中核的な企業の育成や、小規模企業を活性化させることによって、地域内での経済循環を促進することで、自立性の高い産業構造の構築、良質な雇用の創出を図っていくことが重要であると考えております。また、労働力人口が減少していく、地域経済が縮小していくという状況への対応といたしまして、先端技術の導入による生産性の向上や、地域資源を生かした新商品開発などの新事業の創出といった視点なども必要となってくると考えております。

続きまして、②農林水産業の競争力強化でございます。本県におきましては、口蹄疫や鳥インフルエンザ等からの復興・再生に取り組んできたところでございますが、昨年度、宮城県で開催された全国和牛能力共進会における宮崎牛の3大会連続での内閣総理大臣賞の受賞や、杉素材生産量も27年連続で日本一を達成するなど、着実な成果があらわれているところでございます。こうした成果を生かす展開といたしまして、農林水産物の輸出を拡大しているところでございます。しかしながら、農林漁家の高齢化による担い手の急速な減少や農林水産物の価格低迷、また、TPPなどの自由貿易化の進展による国際的な地域間競争が激化しておりますので、そのような課題に対応するためには、担い手の育成・確保、また、マーケットインの発想に立った産地づくりや輸出拡大、生産性を上げるための生産基盤の整備、農林地や施設の集約化、担い手の減少に対応した経営システムやICT技術の利活用といった、さらなる成長産業化を図っていくことが必要であると考えているところでございます。

続きまして、26ページを御覧ください。③交通・物流ネットワークの構築でございます。交通・物流ネットワークの構築につきましては、東九州自動車道の宮崎―北九州間の開通、また、県内各港湾の整備促進による利便性の向上など、一定のインフラ整備が進んでいる

ところでございます。このストック効果を最大限に生かしながら、交通・物流ネットワークをさらに充実させていくことが必要であると考えております。また、これとあわせて、特に、本県農林水産物の物流面における生命線であるフェリー路線の維持や、航空路線の充実による交流拡大などの取組を進めていく必要があると考えているところでございます。

続きまして、④観光交流の推進でございます。観光客数や観光消費額につきましては、熊本地震等の影響からの回復傾向は見られますが、以前の水準には戻っていないということがございます。また、訪日外国人旅行者の伸びにつきましても、全国やほかの九州各県と比較して鈍い状況でございます。そのような状況に対応していくためには、観光を取り巻くニーズの変化を的確に捉えまして、国内観光客はもとより、インバウンド需要をしっかりと本県内に波及させていくことが必要であると考えております。このためには、豊かな自然、食、文化、スポーツなど、本県ならではの魅力、観光資源を生かしたコンテンツの造成、効果的な情報発信に取り組むとともに、受け入れ環境の整備を充実させていく必要があると考えております。また、この過程におきましては、県民自身が本県の持つ魅力を知り、理解を深め、みずから発信していくといった視点も重要であると考えているところでございます。

27ページから29ページにつきましては、産業づくりの関連指標を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

長くなりましたが、説明につきましては以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ただいま説明がありました内容につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。この後に、長期ビジョンの戦略の見直しに向けた論点の確認等に関する議題が準備されております。産業づくりに関連する論点につきましては、その中で詳細な議論をお願いしたいと思っておりますので、ただいま御説明のありました全体的な内容につきまして御発言をお願いしたいと思います。何かございませんか。

それでは、私から。資料の全体にかかわるところで1つ気になったのは、現状と課題のところでも共通として人口減少問題が挙げられていて、確かにそのとおりだと思いますが、ほかに共通で捉えなければいけないものはないのかというのが気になったところです。前回つくった長期ビジョンのときの見通しよりも人口減少が進んでいるとありますが、共通する問題として、3つの部会に分かれる前に全体として捉えておかなければいけない現状

と課題に関する問題があるのではないか。例えば、グローバル化の話とか、地方財政がこれから厳しくなっていくとか、あと、学習指導要領が変わって人財の育成、これはA Iとの絡みが出てくるわけですが、3つの部会に共通するようなものももっとあっていいのではないか。人づくりと産業の関係はすごく近くて裏表の関係なんです。医療福祉の話と産業の話も、産業として福祉を捉えていく場合はどうなのか、そして生産性はどう捉えるのか、サービス業の生産性はどうやって上げるのか、これも人財の話だし、I Tの話。共通する現状と課題の認識の捉え方、そして、地方自治体をめぐる財政の問題は当初考えていたよりもっと厳しくなるのではないかと、そういう貫くものがあったらいいのではないかという感想です。私からは以上です。

ほかに何かございませんか。なければ、次のところから産業づくり部会としての議論に入っていきますがよろしいでしょうか。

議題（2）「長期戦略の位置づけと長期ビジョンの戦略見直しに向けた論点等」についてです。

長期戦略につきましては、前回の審議会の中で、会長より、「我々委員としては、長期戦略を中心に今後の議論を深めていく必要がある」との御発言もあったと伺っております。長期戦略を議論する上では、長期戦略の位置づけを理解しておく必要があります。また、見直しに向けた論点につきましては、今後、長期戦略を見直していく上で重要と思われる視点を、人づくり、くらしづくり、産業づくりの観点から事務局が整理したものであります。

それでは、事務局から一括して説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、長期戦略の位置づけについて説明させていただきます。

資料につきましては、右上に「議題（2）関係 資料1」と記載されている資料を御覧ください。

県総合計画の全体像につきましては、先ほど御確認いただいたところではありますが、資料中段の二重線で囲われております、「戦略1 人口問題戦略」から「戦略8 危機管理強化戦略」までの8つの長期戦略を見直していくに当たり、今回、委員の皆様方にはこの部分の議論を特にお願いしたいと考えております。なお、資料の一番下に同じく二重線で囲われておりますアクションプランにつきましては、長期戦略に基づき、来年度以降の4年間で進めるべき実行計画といたしまして、知事の政策提案を踏まえまして、知事選後の年明け以降に本格的な議論を進めてまいりたいと考えております。

次のページを御覧ください。長期戦略と分野別施策の概念図であります。現行8項目からなります長期戦略は、右側上の吹き出しにありますとおり、長期的視点から特に重点的・優先的に取り組む戦略でございます。これから御説明いたします長期ビジョンの戦略見直しに向けた論点等をもとに、本日皆様に御議論いただきたい部分でございます。この長期戦略は、重点的・優先的項目でありますので、この戦略に記載されていない県の施策につきましては、その下のほうに記載しております分野別施策、こちらのほうに整理しております。分野別施策につきましては、人・くらし・産業づくりの3つの観点から、13項目にわたりまして県のさまざまな施策を幅広く整理しております。そして、右上の吹き出しにありますとおり、分野別に体系化いたしました基本的な施策ということで構成されています。お手元の白い冊子の「未来みやぎ創造プラン」の161ページをお開きいただきますと、より詳細なこちらの内容が記載されております。よろしければ御参照いただければと思います。繰り返しになりますが、今回、皆様に御議論いただきたい長期戦略につきましては、これらの分野別施策から特に重点的・優先的に取り組むべきものとして取り上げるものでございますので、これから説明いたします長期ビジョンの戦略見直しに向けた論点等とあわせまして、御意見、御議論をいただければと存じます。

それでは、引き続きまして、現行の長期戦略の見直しに向けた産業づくりに関する論点について説明させていただきます。

右側の上のほうに「議題（2）関係 資料2」と記載されている資料、「長期ビジョンの戦略見直しに向けた論点等」を使用しながら説明させていただきます。

資料の6ページをお開きください。初めに、本資料の構成から御説明いたします。上の段にあります「産学金労官連携による本県経済を牽引する成長産業の育成とグローバル展開」を例に御説明させていただきます。

まず、長期戦略の見直しに当たりまして重要と思われる論点をまとめておりまして、この論点を白抜き文字で提示いたしております。この項目ごとに、縦書きで下から「意見」と「視点」を記載しております。まず、意見につきましては、これまで審議会委員の皆様からいただきました主な御意見等について、各意見の後に括弧書きで（審議会）、また、事務局のほうで県内8地域を回りまして市町村と地域住民の皆様からいただいた主な意見等につきまして、同じく（市町村会議）、（県民会議）という形で掲載しております。これらの意見を踏まえまして整理したものを1つ上に視点として箇条書きで記載し、さらに、それらをまとめて白抜き文字の論点として作成する形式をとってございます。このような

形で、以下、御説明してまいります。

それでは、6 ページの上の段、「産学金労官連携による本県経済を牽引する成長産業の育成とグローバル展開」から御説明してまいります。

まず、意見の欄をごらんください。意見といたしまして、産官学民が連携して I T 企業への雇用を推進すべき。フードビジネスは大事であるが、国際戦略を練る中で、海外に出たときには、ブランドづくりに宮崎らしさが欠けている。第 1 次産業が盛んなのに、加工業者が少ない地域がある。製造業は H A C C P 対応に力を入れることが必要。積極的に木材を活用していく必要がある。中山間地域の農業については、黒字化できるシステムなり経営基盤の確立が必要といった意見をいただいております。

これを踏まえまして、視点欄ですが、本県の強みを生かしたフードビジネス、メディカルバレーなどの本県産業を牽引する成長産業の育成や雇用の創出に加え、地域資源を生かした新商品開発や関連産業との融合による新事業の創出など、競争力の高い産業基盤の構築が必要。次に、産地づくりや輸出拡大、新たなビジネスモデルの創出、先端技術の利活用などに取り組み、農林水産業の基盤の充実と産地構造の改革による競争力強化を図っていくことが必要。人口減に伴う就業者の減少や地域経済の縮小等が懸念される中、本県産業の活力を維持するためには、技術革新や設備投資等による 1 人当たりの生産性の向上や付加価値の高い産業（情報通信産業等）の振興が必要。また、産業づくりの基盤となる 3 つのプラットフォーム（企業成長促進・産業人財育成・イノベーション共創）の取組強化が必要。そして、成長著しいアジアを初め、海外との人や経済の交流をさらに促進することが必要なのではないかと考えております。

論点といたしましては、「産学金労官連携による本県経済を牽引する成長産業の育成とグローバル展開」としたところでございます。

続いて、下のほうにまいりまして、自立性の高い産業構造の構築でございます。

意見欄を御覧ください。水素等を含めた新たなエネルギー問題に取り組んでいくべき。黒字経営でも廃業せざるを得ないなど、事業承継が大きな課題。農業や商店の後継者不足が課題。地元企業と連携して新たなエネルギーを活用し、石油エネルギーからの脱却を図ることが必要。中核企業の売り上げが伸びれば、関係する企業の売り上げも伸び、経済が活性化するのではないかなどの御意見をいただいているところでございます。

これらを踏まえて、視点欄ですが、本県経済の根幹をなす中小企業は、地域経済の活性化や雇用の維持、消費喚起にも重要な役割を果たしていることから、引き続き、地域外か

ら外貨を稼ぐ中核企業の育成と小規模企業の活性化を図り、域内での経済循環を促進し、自立性が高く持続可能な産業構造の構築が必要。次に、労働力不足が顕在化しつつあり、地域や産業を支える人財の育成・確保とともに、あわせて事業承継を円滑に進めることができる仕組みづくりが重要。次に、県内雇用（特に若年層）の拡大に向けて、整備が進展しつつある東九州自動車道等を生かし、食品産業などの成長産業関連企業の誘致を図るとともに、県内企業との連携や取引を促進することが必要。地域資源を生かしたエネルギーの地産地消にも取り組んでいくことが必要と考えております。

論点といたしましては、「地域経済や資源の循環促進などによる自立性の高い産業構造の構築」としたところでございます。

続いて、7ページを御覧ください。交通・物流ネットワークについてであります。

意見欄を御覧ください。意見といたしましては、宮崎における2次交通が脆弱。宮崎単独ではなく南九州という共同体で交通のインフラを整えることが必要。道路整備が進むことなどで交流人口が増えることに期待している。JR等の公共交通機関が将来も維持できるよう普段から利用していくことが必要。宮崎県は他県に比べて物流が弱い。通販サイトで購入するなどしていたが、送料や日数がかかり不便。地域外へ買い物に行くのに交通が不便であるため、地域外へ住もうとまで考えてしまう。都市部から移住してきたが、車の必要性を痛感している。観光するにも交通手段が足りないなどの御意見をいただいているところでございます。

これらを踏まえまして、視点欄ですが、東九州自動車道や港湾整備の推進、航空路線の充実など、本県の物流・交通インフラの着実な整備進展を最大限に生かすことが必要。観光振興にもつながる2次交通の維持確保を図ることも重要なのではないかと。そして、本県農産物の物流面での生命線であり、交流拡大にもつながるフェリー路線の維持が必要なのではないかと考えているところでございます。

論点といたしましては、「産業や観光を支える交通・物流ネットワークの充実」としたところでございます。

最後になりますが、4つ目の観光振興とインバウンド需要の取込みについてでございます。

同じく意見欄をごらんください。意見といたしましては、「宮崎といえばこれ」というような宮崎の観光における共通点を探しづらい。今後の宮崎の観光推進を考えていく上では、民間の力をどう育てるかが大きな問題。インバウンドは都会から地方に流れつつある。

インバウンドが個人旅行に変わっていることをしっかりと認識し、Wi-Fi、多言語表記、スピーチなど、満足してもらえる体制をどうしていくかが重要。GIAHS（世界農業遺産）などの世界ブランドを生かし、目的地の一つとなるような地域づくりを進める。

「スポーツランドみやざき」の全県展開をお願いしたい。しっかりと情報が届けば外国人は来る。伝統文化を含め、地元の長所について情報発信が下手。観光客が多い地域で、お金を使う場所、使わせる仕組みができていない。観光は宿泊に結びつけることが必要などの御意見をいただいたところでございます。

これらを踏まえて、視点欄でございしますが、東京オリパラ競技大会などのゴールデン・スポーツイヤーズ、その後の2巡目国体など、本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会を生かし、観光資源の創出を図るとともに、観光・交流の拡大等につなげることが重要。また、多様化する旅行ニーズを的確に捉え、国内観光客はもとより、急増するインバウンド需要をしっかりと本県内に取り込むことが必要ではないかと考えているところでございます。

論点といたしましては、「スポーツ・文化、美しい景観等の「宮崎ならではの魅力」を生かした観光振興とインバウンド需要の取込み」としたところでございます。

産業づくり関連といたしましては、以上、4つの論点を示させていただきました。

続きまして、人づくり関連、くらしづくり関連につきまして、時間の都合上、論点を中心に紹介させていただきます。

戻っていただきまして、2ページをお開きください。人づくり関連としましては、2ページから3ページにかけて6項目でございます。

最初に、2ページの上からでございますが、「宮崎で暮らし、働きたいと思ってもらえるような「若者に選ばれる宮崎」づくり」、次に、「結婚・出産の希望が叶い、安心して子どもを生み育てられる環境の整備」、UIJターン等を通じた「交流人口の増加、関係人口の創出による地域の活力維持」、3ページにまいりまして、「本県の未来を担い、たくましく生きる力（確かな学力、地域への愛着、多様な価値観、健康・体力）を持った子どもたちの育成」、「産学官連携による、ライフステージに応じた切れ目のない学びの場の提供と産業人財の育成・確保」、「若者、女性、高齢者、障がい者、外国人などあらゆる県民が活躍できる多様性をもった社会の実現」の4つでございます。

このうち、産業づくりと関連が深いものとして、「宮崎で暮らし、働きたいと思ってもらえるような「若者に選ばれる宮崎」づくり」、「産学官連携による、

ライフステージに応じた切れ目のない学びの場の提供と産業人財の育成・確保」、「若者、女性、高齢者、障がい者、外国人などあらゆる県民が活躍できる多様性をもった社会の実現」といった項目が挙げられるかと思っております。

人づくり関連については、簡単でございますが、以上でございます。

続きまして、4ページをお開きください。くらしづくり関連といたしましては、4ページから5ページにかけましての4項目でございます。

4ページ上から、「将来にわたって住み続けられる地域づくり及びコミュニティの維持・活性化」、次に、「地域における福祉・医療の充実」したくらしづくり、5ページにまいりまして、「超高齢社会への対応と健康寿命の延伸」、「ソフト、ハード面からの防災・減災対策」の4項目でございます。

このうち、産業づくりと関連があるものとしたしましては、高齢者の雇用促進という視点から、「超高齢社会への対応と健康寿命の延伸」が挙げられるかと思っております。

最後になりますが、「議題（2）関係 資料3」と右上に書いてある資料でございますが、先ほど御覧いただきました意見の欄に掲載し切れなかったさまざまな御意見等を掲載した「これまでの審議会、市町村会議、県民会議における主な意見等」を添付しております。この資料につきましては、説明は割愛させていただきます。

大変駆け足での説明となりましたが、本日、産業づくり部会の委員の皆様におかれましては、人口減少が進む中であって、いかに本県の産業成長や観光振興を図っていくかといった観点で、6ページ、7ページで御覧いただきました産業づくりに関連する内容が適切なものとなっているかなどにつきまして、御議論いただければと存じます。

長くなりましたが、説明につきましては以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。先ほど説明がありましたが、長期戦略は、長期的視点から特に重点的・優先的に取り組む戦略となっております。今回の整理も審議会、県民会議等からの御意見を集約しながら、一定の視点からまとめた形での整理となっていることでございます。

それでは、ただいま説明がありました長期戦略の見直しの論点につきまして、本県の将来に向けた取組として重要だと思われる部分や内容の整理の仕方、視点等への御意見をお伺いしたいと思います。産業づくりの視点をメインに、その他関連の深い項目でも構いません。どこからでも構いません、お気づきの点を御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○**専門委員** 私は初めての参加なので、全体の印象に終始してしまうかもしれないと思いますが、今、議題（１）と議題（２）を見せていただいて、議題（１）のほうは、いろいろなデータに基づいた、こうあるべきというべき論が述べられていて、今の議題（２）のところは、長期戦略の見直しに向けた論点みたいな感じですが、印象としては、2030年までの長期ビジョンの論点のところ、今日もしくはここ数年後までの課題のようなところが全てまとめられているような感じがします。政府が進めるSociety5.0とか第4次産業革命の節目のようなところに今あって、ここからそれが3年、5年ぐらいで大きく進んでいきますと、いわゆるスマート社会に行きますといったときの2030年の宮崎における社会モデルの予測、精度の高い予測みたいなものがまず前提として存在しないと、なかなか長期ビジョンは描けないのかなという印象がありました。特に「若者に選ばれる」というキーワードがたくさんちりばめられていましたが、その部分に関しては、2030年ですから、これから十数年後に宮崎はこうなっているという精度の高い未来ビジョンのようなものが前提となって議論が進んでいくのかなという印象を持ったところです。

○**部会長** ありがとうございます。2030年の宮崎の社会モデル、精度の高いものを示さないといけないということですが、いかがですか。

○**事務局** 事務局のほうから御説明させていただきます。

今、御指摘いただきました観点は大変重要な観点かと思っております。この総合計画、既存のものもお手元に御準備させていただいておりますが、中身については、本日の御議論等も踏まえながら見直しをしていきます。例えば9ページの冒頭に時代の潮流ということで、世界あるいは社会（国内）にさまざまな動きが出てまいります。こういったものをまず整理して、それらが底を流れるような形になってくると思っております、それをもとにして今回の見直しを図っていく。それを長期ビジョンあるいはアクションプランに落とし込んでいくというような流れで考えております。

先ほどの御指摘の面では、例えば13ページにございますが——これは4年前のものなので若干古くなっておりますが——社会を支えるような科学技術の進展、これが今でいいますとAIやIoTも出てくることになると思いますし、先ほど御指摘いただきましたSociety5.0といった国の新しい動き等もございます。一方で、人口が減少する中で担い手不足に対してどうやっていくのかという観点から、今ではまだ実現されていないような技術も含めて取り込んでいく必要があると思っておりますので、そういった形を出していきたいと思っております。

ただ、問題なのは、精度という先ほどの御指摘でございますが、正直申し上げますと、4年前から今を見ましても、4年間で時代がかなり大きく動いているのをお感じになれるかと思えます。この中で10年後、20年後の精度の高いものというのがどこまでできるかは、こちらで整理させていただきたいと思えますが、可能な限り本県の将来の姿をお示しできるように検討してまいりたいと思えます。

○部会長 ありがとうございます。Society5.0と具体的にイメージできるものが出ていますので、宮崎だったらこうだといったベースで議論できるとより具体的な話ができるのではないかと思います。ぜひとも事務局のほう、よろしくお願ひしたいと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

○副部会長 今の委員の意見、本当に私もそう思っています、現在、大学もそうですが、国のレベルの事業をとろうとすると、10年後、20年後のスマート社会に今何ができるのかというビジョンを持たないと手が挙げられない状況になっています。今ここにあるものはボトムアップの地元産業に根付いたスケールですので、このステージでは国の事業を活用した大型なものはほとんど手が挙げられないような印象を持っています。ですので、今おっしゃったようなSociety5.0、スマート社会構築というものが国の大きなビジョンに入っている中に、宮崎県はどういう立場で産業をつくっていくのかという視点と、強みを生かしたというのはもちろんあると思えますが、今の宮崎では足りないものを追加していかないと恐らく新しいものは生まれません。それはどういうところが新しいものを必要とされているのかという論点が、今回のこの専門部会の中で出てくるといいのではないかと思っています、委員の意見に関しては、私もその視点を持っていただけたらと感じたところです。

○部会長 ありがとうございます。どういうところを強みを生かしていくのか、その前に全体としてどういう姿を目指していくのか、そういうところからいかないと、ボトムアップだけでは難しいのではないかとことです。この辺については商工で議論しているんですか。そのあたりは県としてどういう議論をしているんですか。

○総合政策課長 今回御議論いただいているのが、総合計画の長期ビジョンということでございます。全体的なお話をしますと、これを踏まえてアクションプランがあつて、それを踏まえて、さらに商工なら商工で例えば産業振興戦略といったものが改定に向けて議論されることになっておりまして、具体的に商工の中でどういった産業をこれから本県の成長産業として位置づけていくのかといった議論は、そこでも今からになります、この審

議会をベースの議論と踏まえてそれぞれの分野別施策として描かれていくというスケジュール感を持っているところです。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○専門委員 新事業創出という言葉が出ていますが、中小企業が多い宮崎県にあって新事業を出していくとすれば、少なくともその企業の何らか大きな柱がないことには新しい事業のほうには向かっていけない。そういうところも考えていけないといけないということが一つと、今、企業成長プラットフォームで成長期待企業を認定していますが、周りの企業を押し上げてくれるような企業を選定していく必要があるのではないかと。宮崎県の小さな企業も一つの企業が成長することによって連れ添っていく、そういう構図をできる限りつくっていく必要があるのではないかと私は思っています。

○部会長 ありがとうございます。柱がないと新事業はできないということと、成長のプラットフォームというか、周りを押し上げていくような企業がなければいけないということですね。これは今どういうふうに進んでいますか。これは商工がやっているんですか。

○総合政策課長 専門委員も御承知のとおりだと思いますが、産学金労官のプラットフォームをつくっております。大きく申し上げますと、企業を成長させるプラットフォーム、産業人財育成を図るプラットフォーム、イノベーションを起こしていくプラットフォームということで、それぞれ金融機関や商工会議所に入らせていただいているいろいろな支援策を講じているところです。その中で、成長期待企業につきましては、今、20社程度を認定しております、おっしゃるとおり、そこで5億なり10億なりの売り上げを出していく企業をたくさんつくって、裾野の広い企業群をつくっていくのが最終的な目標です。いずれにしても取り組み始めたばかりですので、今後、その成長期待企業にどういった具体的な支援をしていくのか。今は、企業の分析というか、企業の皆さん方と寄り添いながら、どういったニーズがあるかを聞き取っている段階かと思っておりますので、それを踏まえて、具体的にどういう支援を金融機関、地元の商工団体を含めてやっていけるかという議論をしながら、寄り添いながら一緒になって成長させていくというところに取り組んでいって、おっしゃるように、より裾野の広い産業をどうつくっていくのか。例えば自動車関連産業やフードビジネス、メディカル関係、そういったところを今一生懸命やっているところだという認識でございます。

○部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員 いろいろな意見が出されていまして、本当にそうだなというふうに思います。先

般の審議会の中でも私は発言させていただきましたが、今の宮崎のよいところも共通認識として出していくことも、これからのプランの中で重要ではないかと思っています。スポーツでも、昨日は日章学園のサッカー部が全国中学校サッカー選手権大会で優勝したとか、そういったものはほとんど知らないのではないかと。私もたまたま夕方ニュースを見て知ったということもあります。これから一つのキーワードとして、宮崎はいいんだよと、宮崎はスポーツの環境もいいとか、これだけプロ野球球団やいろいろなところも来ている。そういった広報戦略というものを、もちろん宮崎でもアンテナを張っているところも来ていると思いますが、県民の方々が宮崎で安心して働いて暮らしていける、そういうセーフティーネットというか、県民の方々が宮崎で暮らしていいというふうな実感があれば、おもてなしとかいろいろなこともできるのではないかと常々思っております。超少子高齢化というのは全国共通の大きな課題だと思っておりますので、その中で私たちが暮らし働くこの宮崎をどうしていくか、ちょっと抽象的な発言になりましたが、そういったことが一つの取組として大事なかなと思っております。

○部会長 ありがとうございます。安心して暮らせる環境づくりとか、宮崎のよいところを発信するというのは結構やっているんですね。

○事務局 今おっしゃった宮崎のよさを発信するということは、広告媒体やホームページなど、さまざまな媒体を通じての発信も一つございます。また、最近の取組といたしまして、県のほうで「ゆたかさ指標」というものを作成しております。お金の部分というのは定量的に見えますが、暮らしやすさや環境といったものはなかなか定量的に見えない。これを見える化できないかということで「ゆたかさ指標」を作成しております。こういったものをいろいろなところで使っていただけるように、近いところでいきますと、教育の現場で使っていただけるような方向を今模索しているところでございます。委員がおっしゃっていただいたように、小さいころから宮崎のよさを理解して、残っていただけるあるいは戻ってきていただけるようなところは非常に重要かと思っておりますので、そういった取組を進めてまいりたいと思っております。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○専門委員 人づくり関連のところ、宮崎で働きたいとか、若者に選ばれる宮崎づくりということですが、安心・安全な職場と賃金の問題、宮崎においては、我々の運輸業もそうですが、コンプライアンスがなかなか守られていない。そして危ない。県外に行きますと賃金の面や労働環境はしっかりやっています。特に労災事故とか、山や農業となると労

働環境は悪いですから、その辺のところは安心・安全でなければ、若者がそういう職場に来ることは考えられませんし、親や家族の反対でなかなか帰ってこないと思います。この辺のルール部分を宮崎はもう少し厳しくやらないと難しいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○部会長 ありがとうございます。安心して働ける職場、ルールが大切だということです。現状はどうなっているんですか。

○総合政策課長 安心・安全の部分については、それぞれの業種ごとに、例えば労災事故を減らしましょうとか、農業や林業では期間を定めて強化月間を設けてPRしていると思っています。なかなか行き届いていないところがあって工夫の余地があるのではないかと考えています。そういったことも含めて、労働時間や賃金だけではなくて、実際にどういう仕事をしているとか、どういう人間関係の中でやるんだとか、どういう地区でやっているのか、そういった生の企業の情報をどうやって働こうとしている方々に届けていけるか。そういう仕組みづくりを今後やっていく必要があるのかなと考えております。

○専門委員 我々運輸業界でもそうですが、1次製品の輸送となりますと省力化が進んでいない。隣県の大分や福岡に行くと言産業製品で機械化がしっかり進んでいますので、働き手は多い。林業や農業、水産もそうでしょうが、そういう関係に従事する若者はなかなかいないのが現状で、それをどう機械化したり省力化していくかということが一番大事ではないかと考えます。

今度、フェリーを県で一生懸命にやっていただいで期待しておりますが、もう少し早くやらないと、トラックドライバーの減少に追いつけないのではないかと懸念しています。フェリーに乗っていかないと消費地には運べない。労働時間等の改善基準などの労働基準がありますのでなかなか運べない。そういうことになってはいますが、とりあえず働き手が少ない中で、いかに明るい職場、安全な職場をつくっていくか、そして賃金をどう上げていくかということが一番大事かなと考えます。

最近においては、材木の輸送で2倍も3倍も積んだ車がたくさん検挙されたということもあります。各企業のコンプライアンス意識が非常に薄いということがあるのではないかと思います、いかがなものでしょうか。

○部会長 コンプライアンス意識についてですが、各業界では実際どうなんですか。

○総合政策課長 労働関係のいろいろな規制の中でやっている部分があると思っております。働きやすい企業、コンプライアンスがしっかりしている企業、あるいは人材育成にし

っかり取り組んでいる企業については、認証制度をつくっておきまして、そういったものに一生懸命取り組んでいる企業だと認定する仕組みを今やっております。それをとっていただく企業をさらに増やしていくとか、こういう企業がとっているということをPRしていく必要があるのかなと、今、専門委員から言われて感じたところです。

それから、省力化も大変重要なキーワードになってくると思っております、これから人が少なくなっていく中で、運輸業はもちろん、農業など第1次産業、製造業も、いろいろなイノベーションを入れていくなり、機械を入れて効率化していくなり、省力化にしっかり取り組んでいくということも大変重要な御指摘だったと思っております。

○部会長 今お話の中で、人手不足に伴って省力化しなければいけないと。ある調査で、宮崎県内の企業の投資が省力化投資に向かっていないのではないかと。人手不足感があるけれども、省力化投資に向かっていないのではないかとという指摘があったのを記憶しています。まさに省力化に向けた投資、前向きな企業の投資をどういうふうに促していくかが一つの課題ではないかと感じたところです。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○専門委員 産業振興機構で企業支援、特にフードビジネスを支援して10年になります。フードビジネスという言葉が出てきますので、私が10年見ていて思うことを2点挙げさせていただきます。

フードビジネスのイメージは、商品開発や、農産物を加工して売り上げを上げていくというイメージが多いと思います。私は商品開発が担当ですが、この10年、商品開発が物すごく増えました。それは6次産業化とかいろいろな時代の流れ、施策の流れもあると思います。特にここ2～3年多くて、なぜ増えているかということ、農産物を加工しようというのではなくて、飲食店とかスイーツ店の方が、本業で稼げなくなっているの、外へ出ていける、出稼ぎできる商品として加工品をつくる。本業ではなくて新事業としてつくることが物すごく増えています。本業の会社体力があるところや、本業が加工品をつくられている会社であればラインナップを増やすのはいいんですが、新事業で商品開発をするとなると、まず、今、衛生管理が厳しいです。表示とかも厳しいです。パッケージデザインもお金がかかります。物すごくコストがかかって、しかもそれを県外で売って利益を上げるとなると、3年はほぼ収入がない中でそこに投資していかなければいけないということで、商品開発というのは夢がありますが、そこに行くのは本当に大丈夫なのかということ意識するようにしています。

何が言いたいのかというと、本業で稼げないということが問題なのではないかと私は思っていて、その話をいろいろな方とすると、よく出てくる言葉が、人口減少だからという言葉ですが、そこで思考停止するのはすごく危ないなと感じて、いかに本業でローカルで稼げる仕組みをつくるのか。もちろん新事業で商品開発も大事ですが、地場で今まで稼げていたものが稼げなくなっている。ここをいかに問題視しててこ入れしていくか、その施策は重要だと思っております。商品開発の補助事業も多いですが、本業の足腰を強くする補助事業の仕組みづくりがあってもいいのかなと感じているところです。

あとは、海外へ行くに当たってのブランドづくり、国際戦略の中でブランドづくりに宮崎らしさが欠けているという御意見があります。私も特に台湾とかはいろいろ御縁があるところですが、宮崎のすばらしいところ、台湾の方が評価するところは、物のスペックではない気がします。糖度が幾つとか物のスペックではなくて、すばらしい糖度、すばらしいものが生まれてくるまでのこの何十年間、食のインフラづくりを宮崎はされています。安心・安全のインフラづくりをされていて、私はそこを出していくべきだと思います。食の安心・安全づくり、フードビジネスのクリエイティブシティというところを前面に出してアピールしていく。スペックは、どうしてもほかのコンペティター（競争相手）が出てきます。グランドデザインの勉強に宮崎に来られる方はいらっしゃいますが、サイトシーイングだと何日かでするっと通り抜けてしまいます。こういったものを学びたいということだと、台湾の学生さんが1週間宮崎に泊まり込んで、いろいろなところを学びます。そういうスタディーツアー型というか、宮崎が今まで行政を中心に培ってきたノウハウをブランドづくりの一つの拠点にしていけると、さらに層が厚くなるのではないかと感じます。

○部会長 ありがとうございます。本業で稼げることが大切ではないか、そして海外に行くに当たってのブランドづくりですが、本業で稼ぐということ、これもいろいろやっではいるんですよ。

○総合政策課長 フードビジネスについては、構想をつくってこれまで5年間やっていますが、どちらかというと食品加工に軸足を置いた形の振興をやってきたと思います。その中で、専門委員と同じようなことを私も感じておりまして、一つの大きな課題が、例えば農業ですと、フードビジネスで食品加工をやっていてそれなりに伸びてきていますが、それが生産者の所得にはね返っているか、そこらあたりを問われているのではないかと感じております。同じような観点で、フードビジネスで稼いだお金を本業のほうに再投資して

いって、拡大再生産といったものに回していけるような産業構造にしていけないといけないと思っております。次のフードビジネスは、5年間やって次のフェーズに入っていくとすれば、そういったことも踏まえて検討していく必要があるのかなと感じました。

それから、海外展開につきましても、ブランドづくりをしていく中で、特に食の安全・安心、フードリサーチコンソーシアムとかで農政水産部でやっていますが、そういったものをさらに磨き上げてPRしていく。それから、海外といろいろな交流をするときに、宮崎県は全国でもトップレベルの仕組みを持っているというところもしっかり発信していく必要があるのかなと思いましたが、そこら辺も踏まえて今後の施策に反映させていきたいと思えます。

○部会長 ありがとうございます。

○副部会長 ちょうど今その話を伺いたいと思っていたところです。今日はフードビジネスに関しては非常に力がある専門委員の方がいらしていますが、「自立性の高い産業構造の構築」というのが今回論点に挙げられています。行政側のサポートや仕組みは、先ほど課長からお話があったように、宮崎県は突出した体制がとられていると私も感じています。おっしゃるように、新商品開発に関しては、開発できる社員がいるかどうかというのが、産業構造上脆弱な部分が食品産業ではないかと一方で感じていまして、例えば高知県などは、高知大学と高知県が中心になってフードビジネスを推進するような事業をずっとしていたけれども、企業内、食品産業内に開発人材がいないことには新事業として展開していかないだろうということで、企業の中で開発部隊を持つようなものを推進しようという動きを昨年度から始めています。今回の論点の中に自立性の高い産業構造の構築と書いてありますが、果たして宮崎県の場合は、行政支援ではなくて、民間ベースでフードビジネスは自立性が高い産業構造になっているのかについて、委員の皆さんと県の認識について伺いできればと思っていたところです。

○部会長 どうですか、自立性の高い産業になっているんですか。

○専門委員 先ほどの専門委員が指摘された、本業でもうけられなくなったから商品開発したという例ですが、農商工連携とか6次化というキーワードでいうと、どちらかというと農家の所得向上というところがあるので、我々のようなサービスの人間がそこに参入することはハードルが実はすごく高い。サービス業に対する6次化とか農商工連携の支援というのはこれまでないわけです。製造業と特化しているとそこに対するものづくり助成金みたいなものがあります。

ところが、宮崎で昔から事業をやっている2代目さんや3代目さんが、例えばラーメン屋さんがそののれんを使って新しいものを開発したとか、宮崎の人たちからすると懐かしいようなブランドが新しいものをつくる例も増えてきているので、商品開発というのはこれまでは農業が主軸でしたが、もう少しサービスの面からやってもいいかなと。サービス業の人たちも若い世代は、宮崎の産地が、農業がこれだけ豊かなんだということに、この数年間の県の取組の中で気づいてきたのだと思います。そういうこともあって商品開発をやる人たちが増えてきているのかなという気はします。

それから、海外というところに行くところ、ストーリーに引かれるというところは僕もすごく共感していて、先ほど台湾の事例もありましたが、宮崎に来ると、農業活性化、高度化のための支援をこれだけ行政がやっていることに対してのすごい驚きがあったり、もしくは、新しい言葉で、アントレプレナーではなくて「アグリプレナー」という言い方をしますが、アグリプレナーが多く生まれている先進地だというイメージが付き始めているような気がします。ですから、そのあたりを一つのPR力をもって宮崎ブランドにつなげていくといいような気もします。

○部会長 ありがとうございます。フードビジネスは自立した産業としてビジネスに生かしているのだろうかということです。

○総合政策課長 フードビジネスに取り組んでいますが、自立している産業かと言われると、高い評価をしていただいています、私の認識は、まだまだこれからなのかなとっております。というのは、フードビジネスに一生懸命取り組んでいる企業は、事業規模として、大きいところもありますが、小さいところがまだ多いとっております。さっきの成長期待企業ではありませんが、小さいところがより大きくなっていく、そういった姿が見えてくるような企業がもう少し増えてくるといいなというふうに思っているところです。やはりまだ小粒なので、5億円規模、10億円規模ぐらいの売り上げが出てくるようなフードビジネス産業がもう少し増えてきてほしいなという印象を今持っております。

○副部会長 具体的に自立性が高い産業構造というのはどんなイメージなのでしょう。

○総合政策課長 先ほど商品開発の支援とかありましたが、とりあえず行政ではこれまで、例えば外から新しく商品開発ができるような専門人材を雇う場合に、そこを支援しようという取組をしております。取っかかりは行政で支援するけれども、再投資あるいは再生産を自分のところでやっていけるような産業構造、それは一企業だけではなく産業全体としてそういうふうになっていくというイメージを持っております。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○専門委員 7月の県民会議の結果を見ると、農業の話はよくありますが、漁業の話は全く出ていません。県民会議はどういう構成メンバーでされているのかわかりませんが、漁業という言葉が出ているのは1行もないわけです。

それから、前回、平成27年改定の水産業の項目を見ると、国の施策をそのまま張りつけたような施策なんです。本当に漁業者の話を拾い上げてこの総合計画にのせているかというと、私は非常に疑問を感じますし、産業別の振興でも、当然国の施策に応じたようなつくり方になっているので、果たしてこの計画自体が我々水産業にとってプラスになるのかなと非常に疑問を感じます。

具体的に言うと、例えば輸出も含めていろいろな取組をしています。養殖で見ますと、国内の生産量は適切に決められています、海外輸出については枠がないわけです。そうになると、当然大手の養殖経営体は出していくでしょうが、小規模の養殖経営体は規模の拡大はなかなか厳しいので、そのあたりも含めて、結局、支援と予算がついてきて本当の施策になると思いますが、まだまだ漁業に対しての支援も少ない。先ほど言われた自立性があるかということ、非常に低いわけです。

何が言いたいかということ、産業規模としては350億ぐらいの産業かもしれませんが、この総合計画の中で水産をきちんと書いていただかないと産業別の施策につながっていきません。恐らくこれは担当部課から上がってくるものをまとめているのだろうと思いますが、もう少し連携しながら拾い上げていく。もっと漁業者の話を聞いてこの計画にぜひ盛り込んでいただきたいという印象を受けましたので、よろしくお願いします。

○部会長 ありがとうございます。いかがですか、声、意見は出てきたんですか。

○事務局 県民会議につきましては、それぞれのブロックごとにやっております。例えば延岡のほうでは延岡地域県民会議ということで、延岡にお住まいの方々の中から自治体のほうから推薦していただいて御参加いただいております。資料のほうは大変分厚くなるので全部の御意見を載せられずに申しわけありませんが、漁業協同組合の方から出ていただいて、大きな加工業者がないということ、また、2次活用が少ないといった御意見もいただいております。そのような御意見を大切にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○総合政策部次長 重要な御指摘をいただいたと思っています。人口の問題を考えていく上でも、各市町村ごとの小さい区切りをしていくと、1次産業（農林水産業）の就業割合

が高いところもあるわけです。そういった地域の社会・経済を今後ともしっかり維持していこうという場合に、1次産業の分野をどう維持できるかということは非常に大きなテーマではないかと思っております。農業でいえば、平場の農業、山間地の農業という考え方はありますが、地域の経済をどう維持していくかという観点も含めて考えていく必要があるだろうと思います。国の方針も当然あると思いますが、現場の声をしっかり踏まえた上で議論していきながら進めていく、そのための道筋をつけていくことが必要だと思いますので、御指摘についてはしっかり考えていきたいと思っております。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 長期戦略の戦略1から8まであって、人口減少で、医療費の増大があったり税収が少なくなります、冒頭で委員が言われたように、2030年とか、あるいは2045年、2060年のときの財政はどれだけイメージとしてあるのか。これは前のときも私、申し上げたのですが、どうしても単年度予算でやられているから、行政サイドからは全く出てこないんです。一方でこういう形で長期的な方針を県として出すのであれば、この戦略に基づいた財政の裏づけとか、例えば極端な話、2030年は今より70%少なくなります、あるいは維持しますとか、こういうことは、この戦略の中で産業の創生とか事業創出とかいろいろやる中で税収も見越した中での施策だと思います。その辺のところの裏づけが見えない。先ほどの商品開発のプラットフォームではいろいろな形で支援されていますが、戦略別にはどれぐらいの見込みがあるのかを概略でもいいので出すべきではないかと思っています。

一方で、いろいろな施策は行政サイドから出るということがあるのかもしれませんが、結果、民間の中では、先ほど話がありましたが、本業がだめで次のと。企業は、ずっと本業をやり続けてもだめなケースは多いんです。やはり時代の流れにおいてどんどん変えていかないといけないことは当然出てきます。そういう意味では、本業だけを守ってこの宮崎あるいは日本の経済が守れるかどうかは全然別問題だと私自身は思っています。そういうところで次の展開のときにどうサポートできるのか、戦略あるいはアクションプランの中で書いていくべきだろうと思います。

それから、水産業については、私も見ましたが、ほとんど書いてありません。この場はいろいろな意見を出して次に生かせるかどうか重要で、言ったことに対してこうですと納得する説明をしても何の意味もないと思っています。今までなかった分をどれだけのせていくのが必要だと思いますし、そういうところの視点は大事なことなのかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。やっぱり2030年の数値を出さなければいけないですね。どうですか。

○総合政策課長 1点目の財政の話ですが、おっしゃるとおり、計画はつくりますが、それに対する財政的な裏づけをしっかりと示していないというのが今の実情だと思っています。単年度予算ということで縛りがあるということが一つと、本県の場合、自主財源が少なく国の財政状況に依存しているところが大きいということがあって、なかなか長期的な財政見通しを描けないという苦労がある中でいろいろ工夫しているところです。ただ、おっしゃるようなところも少しは取り組んでおりまして、いわゆる基金の制度、今年度ですと観光基金をつくって、今後何年間で観光にこれだけお金を使いますよとか、あるいはその前ですと、成長産業のための基金を20億なりつくって、それを今後何年間でこれだけ使いますということで、個別の細かい話ではありませんが、大きな話として今後5年間なり10年間で基金としてはこれだけ総額を用意して使っていただくことにしていると。それぐらいで努力をしているということでございますので、御指摘の点も踏まえて、どういうことができるのか、財政当局、非常に厳しいですが、そういったことも工夫しながらやっていかないといけないと思っています。

それから、これからの新しい宮崎を描いていく中で、どういう新しい切り口で書いていくかということは重要な御指摘でございますので、そこも今後の戦略としてどういうものを描いていくのかは、新しい視点で、また、いろいろ御意見をいただいたことを踏まえて考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 バスの件で少しだけお話を申し上げます。先ほど、若い人たちが地域からどんどんいなくなると。学校の問題とかいろいろあるのですが、例えば宮崎西都線、これはICカードで実績を全部調べていますが、この1年間、学生の利用が極端に少なくなっています。西都から宮崎市内の高校に通っている人たちが過去はいたと思いますが、極端に少なくなっています。通勤はほとんど減っていません。ということは、西都から宮崎に引っ越して通っているのか。真相はわかりませんよ。そういう意味では、バスを利用するしないということではなくて、そこのエリアの生活環境や学業環境が大きく変わっているということです。路線が維持できるできないという以前の話として、こういう分析をどのように交通インフラに使っていくのかをもう少し考えていかないと結構厳しくなるのかなと。

例えば宮崎から日南では、今、インバウンドの関係でF I Tが多くなっているということで鶴戸神宮まではすごく多いです。鶴戸神宮から日南は極端に少ない。地域間幹線と言われる部分が赤字になっているという、こういう状況です。先ほどありましたが、バスとタクシーぐらいしか2次交通はない。これは現実です。今から地下鉄ができるわけではなく、山手線のようなJ Rができるわけではない。そういう中で今後どのように考えていくのか、しっかりこの中でも考えていかないと、全体的な生活環境が変わっていることを理解して進めていかないと厳しいのかなという感じはします。

○**部会長** ありがとうございます。バスの現状ということでお話がありました。どこから乗ってどこへ降りるというデータがとれるようになりましたね。それを生かすということもあります。また、行政の分野においても、大量のデータをどう生かして、それを政策にどう使うかということもあると思いますので、総合計画においてもそういった視点は必要かなと思います。

○**委員** 先ほどの専門委員から労災のことを言っていただきましたが、林業は人手も足りません。そして事故も多いと。大型機械が入ることによって大きな事故があつて死亡事故も起きてくるということです。人力が足りないから機械を入れなければいけない、そうしたら大きな事故が起きるといふことですので、まず、足りない人手をどうにかしなければいけないと。高齢者の方々も無理をして働いているような状態ですので、海外の方々をお願いもしますが、海外の方々は、こちらにお越しになって技術を習得されて帰られるわけですから、我々の仕事の手助けにはちょっと無理かなという気がしております。今、機械化になっているから、若い子が入ってくるかというところでもないんです。やはり我々の仕事は厳しいところが多うございますので、なかなか人手不足でございます。

それと、観光をうたっておりますが、私、久々に観光地に行きましたら、建物も古くなっていてびっくりしました。2020年にはこちらに観光客がお越しになり、外国人を呼びたいということであれば、塗りかえるとかしたほうがいいのではないかと気がしております。すごく寂れた感じを受けております。昔、コイがいたところの池がそのまま濁って草がぼうぼう生えていたり。そういうところに行きますか。来ていただいて、喜んでいただくと、やはり手入れも必要ではないかと思ひます。えびの高原とかはきれいにしておりますが、青島のあたりも閉まっている建物が多いですね。そこをどうにかしないと観光面は増えてこないのではないかと思ひます。

そして、前回の審議会である委員が、大型船が来てもキャッシュレス決済できる機械が

ないとおっしゃっていました。向こうの方がキャッシュレスで決済するのであれば、キャッシュレスで決済できる機械を入れなければいけないということです。それと、ここで言っていることかどうか、日南の方々から聞いた話ですが、なくなるものが多いそうです。その手だてもしなければいけないのではないかと考えております。どっと人が入ってきますので、目が届かないということもお聞きしたことがあります。いくら寄港していただいてもお店が閉まっているようではだめではないでしょうか。この前の審議会で、「観光再生おもてなしプログラム」の政策評価はCでしたが、CをBにする、Aにするには、そちらもしていかなければだめではないかという気がしております。

○部会長 ありがとうございます。林業の人手不足、インバウンドの受け入れの環境づくりが大切だということですが、林業の人手不足の対策はどんな感じなんですか。

○総合政策課長 非常に厳しい現状があることは伺っております。林業大学校を新しく設立して、そこで林業担い手を確保していくことが一つ新しい施策としてはあると思っております。従来も、林業を新しく始める方については給付金制度がございまして、これは第1次産業はそれぞれあります。そういった給付金制度を使って林業に従事していく方を増やしていこうという施策はありますが、おっしゃるとおり、なかなか厳しい労働環境があったりして、難しいところがあるというのは十分伺っておりますので、こういった工夫をしていけばいいのか、あるいは林業の魅力だけではなくて、林業が営まれている地域の魅力も含めて発信していくことで担い手の確保ができないのかということも、今、**平**委員がおっしゃる中で感じたところです。いろいろな方策を組み合わせでそこらあたりを考えていきたいと思っております。

それから、観光地のほうは、インバウンドの増加に向けて、特におもてなし環境をどう整備していくかということだと思います。現金なしで決済できる仕組みの導入あるいは案内板の整備も含めてしっかりやっていく必要があるのだろうと思っております。観光地づくりという視点でそこらあたりも施策の中に盛り込めるのではないかと考えております。

○部会長 よろしいですか。

○委員 「長期戦略の位置づけと長期ビジョンの戦略見直しに向けた論点等」と書いてありますが、よくわかりません。副部会長にお聞きしますが、ここに書いてある2011年というのは平成何年ですか。

○副部会長 平成23年です。

○委員 私なんかは、寄る年波でそれじゃないとぴんと来ないんです。皆様方も言われて

みてから気がつくということではないかと思えます。現場を踏まない。現場主義でなければ我々の企業はやっていけません。双方向主義です。現場がおわかりでしょうか。今日のこの場面はどちらなのでしょう。現場でしょうか、論理づくりでしょうか。わからないんですよ、私が。部会長でもいいですし、副部会長でもいいからお答え願いたい。

○部会長 現場なのか、それとも現場ではなくて政策議論なのか。

○委員 論理づくりをやろうとしていらっしゃるのであれば、それはそれで実りあるものにしなければなりませんし、現場ならば現場で我々は話をしないと、今言われたとおり、例えばインバウンドで20万トン級の船が入ってきて決済ができないというのは、もう何年前から言われていることかということですよ現場の論理で話をするのか、聞いたよねという論理で話をするのか、どちらでしょうか。一般論でいいのでしょうか。

○部会長 それをどう解決するかという議論になっていないということですね。

○委員 座長としてさばかなければならないことではないでしょうか。

○部会長 わかりました。

○副部会長 私の意見を言わせていただくと、この場というのは、現場の方、それから支援機関の方、私たちは大学の立場ですが、現場の立場の声をきちんと反映しながらビジョンをつくっていく場だと私は認識しています。私はもちろん民間の現場でお金を稼いでいる人間ではないので、現場の声に耳を傾けてつくらなければいけないという面と、私の立場でこうあってほしいなというものを反映させたいという立場でここに立っています。ですので、最初のほうで上滑ったように見えたとこがあったかもしれませんが、将来に向けた宮崎県のビジョンというものを掲げながら、それと現場をいかにつなげるかという話題がここで展開できることを期待してここに立っています。そのためには、もう少し現場の意見をきちんとやって、さらに、民間の方は何がどう動きたいのか、そして、行政としてどのように支援していくのかという話し合いがここでできるのではないかとこのように考えていますが、いかがでしょうか。

○委員 いろいろな形の中でこれはどこに終着点を持っていくことなのでしょう。今日が1回目です。2回目、3回目、どうやって論理を積み上げていくのかなと思ってさっきからずっとお聞きしていますが、わからないんです。

○部会長 スケジュールを見ると、問題が何であるかを押さえることよりも、今日伺ったことをベースにという形で作られている感じがしていますので、もう少しその辺のやり方については相談して、実際の現場で起こっている問題をどう解決するかはこの総合計画

がどうつながるのかということが反映できるように調整したいと思います。

○委員 私は72歳ですが、20年後は生きていません。20年後に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳という方々、それ以外は、私流に言わせれば、将来を論じたらいけないのかなと思っています。それはなぜかというと、人口減に始まって今年で3年、まだ続きますよねというくだらない論理を言うつもりもさらさらありません。我々は今、明日のこと、足下のことをいろいろと論議しなければならない。20年後のことは最低限考えなければならない

そういう中において、定年は70歳になるのではないかと働き方改革というのは人生を変えます。そのような法律がこれから先もずっと施行されるのではないか。わからないことだらけです。そういう中において、我々の意見も大事かと思いますが、このメンバーの中にせめて25歳、30歳、35歳の方々がぜひいてほしい。我々の苦悩、我々の愚痴、我々が決断しづらい、できない事柄をよくわかっていただきたいんです。そういう模索の中でこの会議があるということであれば、すばらしい価値観だと僕は思います。

ですから、座長としては、今日の意見を聞いてから考えますではなく、一つのストーリーとしてきちんとしたものがあってほしい。そういうような形の中においてこのような会議はあってほしいんです。

言い方を変えれば、もう私なんかの意見が通る、聞く、そのような場面ではないと思うのです。この前もこのような会議がありまして、ある大学の教授の方がこう言われました。このごろの就職の傾向は、先生や両親に相談するというものはほとんど見受けられません。その職場における先輩たちとLINEを結んで、どういう会社でしょうかという質問のほうがとてもためになって、そちら側の意見の価値判断で決めていらっしゃるようです。

そういうような事柄がこの2年、3年、もしくは20年続くことはあり得る話です。だから、一企業が、じゃ、どうしましょうという話もこの場でどうさばかれるのかなと。例えば土木建築業の業態としてはどのように変わるのかなと。企業としては、今から15年、20年前は、ある企業の代理店は全国で1,000軒ありました。今は600軒です。これが10年から15年後には200軒まで減るでしょう。言い方を変えると、メーカーは仲買、卸売業を潰しにかかっています。要らないんです。インターネット通信販売がこれから先は繁栄するということはこちらにおいておいて、このような手段がとられていくのは当たり前です。全国の中でどのように今後土木建築業が流れていくのかということが半分わかりながら手の打ちようがないんです。我々は、卸売業をやっていますが、最大なる武器は、最終需要家の名簿をどれぐらい持っているかです。1万なのか、5万なのか、10万なのか、その名簿

を持っているかいないかの違いになってくるのかなど。インターネットで買ったならば履歴は全部残るわけです。自動的に自分のところのお得意様になるわけです。この怖さというのは、宮崎の小売業も卸売業も自覚した上で第3次産業は考えなければならないし、製造業は、どこに売ればいいのかとなったときに、インターネットを相手にするわけ？と。観光産業とか産業づくりということになってくると、例えばAIとかIoTというものがこの中に1行か2行は出てきますが、出てこないんです。ですから、そういうような不安を感じます。

そういうような事柄も含めて、卸売業、小売業の第3次産業、そしてなおかつ、第1次産品がこれほど豊富にあるからフードビジネスというものはあるのではないかと思います。一番最後のほうに書いてある中で、「安定した収入がないことは、消費が伸びないことにつながる」とありました。そのとおりだなと思いました。これは県民会議の方が言われていますが、会って話をしたい、聞きたいと思います。

ですから、もう一回もとに戻しますと、やはりメンバーの構成を考えていただきたい。今の問題は自分たちで解決すればいいんです。ここで討議することではないと思います。自分のことは自分、それを国が、県がということ自体がナンセンス。それは商売ではない。そのように思います。ですから2回目と3回目があるのであれば、そういう考え方の中において論議を願いたい。でなければビジョンになりません。論点にもならないと思います。

○総合政策部次長 非常に厳しい御指摘をいただいたところでございます。この見直しそのものにつきましては、県の計画でございますので、県としてどういうふうなビジョンを立てるのかということになってまいります。その中でこの専門部会に期待するところは、我々行政の立場としては、くらしであったり、人づくりであったり、いろいろな要素の中で、この先どういったところに気をつけていくべきなのか、長期的な物の見方としてのポイントを明確にしていく必要があると思っております。これまでの長期的な物の見方の中では、人が減っていく中でどういう社会を築いていくのかということでした。その次のステップとして、今、減っている中でこれをどう食いとめていくのか、それから、社会のあり方をどういうふうな形に持っていけばいいのか、そういうところをより具体的に明確にしていかなければいけないという、少しまどろっこしいのかもしれませんが、社会全体を考えていく場合にはそれぐらいなかなか見えないというところがございますので、それぞれの分野で御活躍されている中で、こんなところがこれからは大事だということは御指摘いただきたいと思っております。

その中で、今お話しいただきました、若い方々の意見も必要であるという認識は持っておりまして、我々のこの見直しの流れの中では、県民会議の中でできるだけ若い人たちに入っていただくとか、若手職員との意見交換はやってきたところですが、この専門部会の中でというところは、部会長ともお話をしながら、少し考えていくべきところがあるのかなと思っております。

本当にまどろっこしいと思われるかも知れませんが、社会全体を見通していきながらとなつてまいりますと難しいものがございます。ある意味、公務員の発想の中で見落としがちのところもございますので、視点としてここが大事なんだというところ、それぞれの現場の肌感覚として持っていらっしゃるところについてはぜひ御意見をいただきたいと思っておりますし、私自身も、これからどういう社会になっていくのだろうということを考えていく中で、先ほど御指摘がありましたように、多分、70歳ぐらいまではみんな働かなければいけない時代になると思います。

なぜかといいますと、人口全体の中での労働力の割合が一定割合保てないと経済そのものが維持できないということがあります。そこを考えたときには、働ける方は70歳まではみんな働かなければいけない時代になってくると思います。そういうこと一つをとっても、意識を変えていかなければいけないということもあります。そういったところについて少し考え方を変えなければいけないということを提示していくのがこの長期ビジョンだと思いますので、そういったことについてそれぞれ感じていらっしゃることをこの中でぜひ出していただきたいと思っております。それをどう表現していくかは我々の中での検討でありますし、それを施策として何をやっていくべきかということも次のステップとしてありますので、そういった位置づけの中でぜひ御議論をいただければと思っております。話のところではすれ違っている部分があるかも知れませんが、ぜひ御意見をいただければということで御理解いただければと思います。

○専門委員 まちづくりとか、若者が住みやすいとか、フードビジネスを含めていろいろ出ていますが、私がかかわっているからかもしれませんが、やはり交通インフラ。先ほどの委員からもバスの利用者が少ないという話がありました。バスのドライバーもいないと。それから、タクシーも年金併用でなければ生活できないということも聞いております。そうすると、若い者がタクシーで頑張ろうと思っても生活できないと聞いておりますので、観光にしても何をやるにしても交通インフラをもう少し真剣に考えないと、1次産品を出すということもありますが、宮崎の場合、一番問題になり、全部につながっていくのは交

通インフラではないかと考えますが、いかがでしょうか。特に都城は、夜は見回してもタクシーがないという日が結構あります。タクシーを待つ客が多いわけではないんです。

○委員 今、どこのタクシー会社も60歳以上が構成比で70%ぐらいです。20代、30代の運転手さんはほとんどいません。10年たったときには免許返納の話が今出ていて、その人たちが運転するとなったらやはり不安になるんですね。いろいろなところから事業承継の話が来たりしていることは事実ですが、そんなレベルの話ではないんです。運転手さんがいないから事業を承継するような話にならない。高千穂のところだけは1社やりましたが、70歳で云々というレベルの話ではなく、実際にそういう業種があることだけは認識しておかないといけないかもしれません。

○専門委員 特に高齢化社会になりますから、そうすると運転もできなくなる。そうなったときに、タクシーがないとか交通手段がないとなると非常に難しいことになるのではないかと。一番の問題は交通インフラではないかと思えます。

○部会長 ライドシェアとか今出てきていて、タクシー事業者だけではなくて一般の人が乗せられるとか、その辺が2030年に向けた変化なんだと思えます。

○専門委員 白タク、ウーバーですね。許可になればよろしいですが、日本の場合は運送法とかで決まっていますので、それはなかなか難しいですね。

○部会長 その辺の社会の変化と、20年後の姿がどうなっていくんだろうとなってくると、若い人とこれまでの人たちと意見が違ったりとか、そういうことを議論する場であってほしいなど。それは先ほどの委員の御指摘のとおり、来たるべき姿、未来というものに対して自分たちは何ができるか、そういう議論の場が重要だと感じます。運転手さんがいなくなるのであれば誰が担うのかという中で、こういう可能性があるとか、そこに互助の世界があったり、民間の可能性があったり、そこに新しい技術の話があったり、そういうようなところを含めないと未来も暗い話ばかりになってしまって、運転手さんがいなくなったら本当に我々はこれで終わりなのかと。前向きな取組の議論もできたらいいなという感じがします。

○委員 前向きというよりも今の話は現実と全然合わないのです。商売をしているとそういうことはずっと考えているんです。そうでないと従業員が路頭に迷いますので。ライドシェアがどうだ、ウーバーがどうだというのは、資金力があるところはすぐのっかたりできるんです。ここにも書いてありましたが、宮崎の企業の構成は中小企業がベースになっている。そういう企業の集合体なんですよ、宮崎は。その中で、東京などではどんどん入

れていく技術や仕組みも、ローカルになればなるほどそれは遅れるんです。でも、それをやったからといって、ローカルの部分で年齢層も高くなった人たちが利用するかといったら利用しません。それまでの収入をどう維持するのかとなったとき、その企業はかなり厳しい選択をしないといけない。ICカードのときもそうです。入れるとなったら物すごくお金がかかるわけです。でも、自分たちの生き残りと利便性の向上という両方を大前提にして導入したという経緯があります。先ほどの委員がおっしゃいましたが、理想は理想で追わないといけないんですが、その中の言葉が現実足元で実現できるかといったら、本当に難しいです。だから、それを現実として結びつけるような集合体というもの、できるだけ現実に合わせた総合計画にしていけないと、上滑りの計画にはしてほしくないという気持ちはあります。

○部会長 長期ビジョンは先の話で、多分こう変わっていくだろうと。アクションプランは、具体的に4年ごとの近いところだと思います。そういう意味で言うと、長期の話と具体的な話はずれてきていて、長期の場合は多分こうなっていくだろうと、具体的な話のときにできる話になっていくということで整理されていくのではないかという気がします。

今日いただいた意見を踏まえて、反映できることを反映させていきたいと思います。特にこの部会としてのスタンスにつきましては事務局と相談した上で、御指摘のあったことにつきましては、しっかり部会としてのスタンスを明らかにしてやれることはやっていきたいというふうに思います。その中で、そもそもこの場はどうなんですかという話がありましたので、これにつきましては、事務局と協議しながら、次回、しっかりとそのスタンスを明らかにしながら進めていきたい、そういう整理にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして、その他であります。今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料にもう一つ、「今後のスケジュールについて」という1枚紙をつけております。第2回の専門部会の開催日程等についてお知らせをするものでございます。(1)にございますように、産業づくり部会は、次回は、10月17日の水曜日、10時から12時、この場で開催を予定いたしております。それから、(2)の今後の予定でございますが、先ほどもスケジュールの中で触れましたとおり、来年の5月に向けまして、本日の場も含めて5回ほど専門部会を予定しているというところのアナウンスでございます。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

本日の審議は以上で終了させていただきます。皆様、長時間の御審議ありがとうございました。これから、来年の5月まで検討を重ねていくこととなりますが、皆様方には大変お忙しいと存じますが、よりよい計画をつくるため、今後とも御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局 皆様、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第1回産業づくり部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

午後4時26分閉会